

丹波市の人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営等の状況（職員の給与等）については、丹波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、毎年その内容を公表することになっています。平成24年度の主な内容をお知らせします。

（1）職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の任免の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

◇採用……… 13人（H24.4.1付）

	割愛採用	新規採用	計
一般行政職	1	7	8
消防士	—	1	1
保健師	—	1	1
看護師	—	1	1
指導主事	2	—	2
計	3	10	13

◇退職……… 26人（H24.7.31、H25.3.31）

	定年退職	勸奨退職	普通退職	割愛退職	計
一般行政職	1	20	1	—	22
教育公務員	—	1	—	2	3
技能労務職	1	—	—	—	1
計	2	21	1	2	26

◇職種別任免

※教育長除く、派遣職員含む

職種名	職員数（H23・H25は参考）			備考
	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	
一般行政職	462	447	444	学芸員、司書、社会教育主事を含む
消防士	73	73	73	消防吏員
保育士	19	19	18	2保育所、1保育園
幼稚園教諭	26	25	24	13園
指導主事	8	8	8	教育委員会事務局（管理職等を含む）
医師	1	1	1	国保診療所
保健師	22	21	21	健康課、介護保険課、生活支援課
看護師	6	7	7	国保診療所
栄養士	2	2	2	健康課
理学療法士	2	2	2	国保診療所、こども発達支援センター
診療放射線技師	1	1	1	国保診療所
言語聴覚士	2	2	2	こども発達支援センター
介護支援専門員	4	4	4	介護保険課
社会福祉士	2	2	2	介護保険課、生活支援課
技能労務職	59	54	53	自動車運転員、環境整備員、給食調理員、校務員、機械員、派遣職員含む
計	689	668	662	

②職員数に関する状況

◇部局・役職別職員数の状況（平成24年4月1日現在、相当職を含む）

	部長	次長	課長	副課長	課長補佐	係長	主幹	主査	主事	技能労務	計
市長部局	10	1	37	6		72	96	152	27	28	429
消防本部	1	1	4	2		11	6	23	26		74
水道部	1		2	1		2	4	10	2		22
会計課	1		1			1	1	3			7
教育委員会	1	1	6	1		16	33	29	8	21	116
議会	1		1			1	1	2			6
監査委員会			1			1		1			3
農業委員会			1			1	2				4
派遣			1			1				5	7
計	15	3	54	10	0	106	143	220	63	54	668

◇部門別職員数の状況

区 分 部 門			職員数（H23・H25 は参考）			備 考
			H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	
一 般 行 政 部 門	一般 管理	議 会	6	6	5	
		総 務	159	146	145	6 支所を含む
		税 務	29	30	29	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	31	31	31	
		商 工	13	13	13	
		土 木	42	42	42	
	福 祉	民 生	88	86	85	
		衛 生	62	58	57	
特 別 行 政 部 門	教 育		97	95	94	
	消 防		74	74	74	
普 通 会 計 小 計			601	581	575	
公 営 企 業 部 門	病 院		10	11	11	国保診療所
	水 道		21	21	21	
	下 水 道		16	16	16	
	そ の 他		33	32	32	国保、介保、農済
	小 計		80	80	80	
派 遣 職 員			8	7	7	氷上多可衛生事務組合
合 計			689	668	662	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除く。

(2) 職員の給与の状況

①職員給与費の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・平成 24 年度普通会計当初予算（職員手当に退職手当を含まない）

職員数(人) A	給 与 費 (千円)				1人当たり給与費 B/A(12 ヶ月)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
582	2, 256, 607	426, 626	801, 785	3, 485, 018	5, 988 千円

②職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備考
一 般 行 政 職	43.6 歳	330, 838 円	377, 741 円	
技 能 労 務 職	46.4 歳	295, 496 円	331, 082 円	給 食 調 理 員、環 境 整 備 員 等
教 育 職	45.4 歳	353, 842 円	375, 867 円	幼 稚 園 教 諭、指 導 主 事
消 防 職	37.3 歳	288, 715 円	347, 435 円	

※平均給料月額…職種毎の職員の基本給の平均。

※平均給与月額…職種毎の職員の基本給と毎月支払われる扶養手当・住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均。

③職員の初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職	年 齢	技能労務職(給食調理員)	技能労務職(環境整備員)
高 校 卒	144, 500 円	18 歳	141, 900 円	146, 700 円
短 大 卒	155, 700 円	20 歳	152, 600 円	158, 600 円
大 学 卒	172, 200 円	22 歳	165, 800 円	172, 600 円

④ラスパイレース指数の状況

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
95. 7%	96. 2%	96. 6%	96. 2%	103. 9% (96. 0%)

※ラスパイレース指数…地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種毎の経験年数別、学歴平均給料月額を比較し、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示したものの。

※平成 24 年度の（ ）は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

⑤職員手当の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	内 容			
期 末 勤 勉 手 当	支給割合	期 末	勤 勉	計
	6 月	1. 225 月分	0. 675 月分	1. 900 月分
	12 月	1. 375 月分	0. 675 月分	2. 050 月分
	計	2. 600 月分	1. 350 月分	3. 950 月分
	* 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%			
地 域 手 当	なし（県後期高齢者医療広域連合派遣職員、県消防防災航空隊派遣職員を除く） ※県後期高齢者医療広域連合派遣職員（神戸市）、県消防防災航空隊派遣職員（神戸市） 支給割合 10%			
扶 養 手 当	配偶者 13, 000 円 扶養親族 1 人につき 6, 500 円 年度初め満 16 歳～満 22 歳の年度末までの加算額 各 5, 000 円 【配偶者がいない場合】 扶養親族 1 人については 11, 000 円			

住 居 手 当	借家居住者月額 12,000 円以上の家賃を支払っている職員に支給。 最高 27,000 円
管 理 職 手 当	部長相当職（医 師 職） 66,700 円 （医師職を除く） 57,600 円 次長相当職（医 師 職） 55,000 円 （医師職を除く） 45,700 円 課長相当職 37,400 円 副課長相当職 28,500 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急、その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に役職に応じて支給。 勤務 1 回につき 部長、課長相当職 6,000 円 副課長相当職 4,000 円 【勤務時間が 6 時間を超える場合】 上記の額に 100 分の 150 を乗じた額
特 殊 勤 務 手 当	下水管渠内作業手当 作業 1 日につき 1,000 円以内 感染症防疫作業手当（H24 実績なし） 作業 1 日につき 1,000 円以内 小動物死体処理作業手当 作業 1 回につき 1,000 円以内 * 運用…500 円 家畜死廃病傷事故作業及び損害防止作業手当 作業 1 回につき 1,000 円以内 行旅死亡人等取扱作業手当（H24 実績なし） 行旅病人 取扱い 1 件につき 1,000 円以内 行旅死亡人 取扱い 1 件につき 2,000 円以内 清掃現場業務手当 月額 10,000 円以内 火葬業務手当（H24 実績なし） 1 件につき 4,000 円以内 休養施設業務手当（H24 実績なし） 給料月額の 3%以内 診療所医師手当（国保診療所） 給料月額の 50/100 に 475,000 円を加えた額の範囲内に、診療・手術手数料の 60/100 を超えない範囲を加えた額 * 運用…給料月額の 50/100 に定額（475,000 円）を加えた額に、前月の診療（勤務時間以外）手数料の 50/100（往診の場合は 55/100）を乗じた額。 予防衛生等業務手当（国保診療所） 1 年 30,000 円（補助的業務 5,000 円）を超えない範囲内 * 運用…1 年 30,000 円（補助的業務 3,000 円…H24 実績なし） 学校医・幼稚園医手当（国保診療所） 各 1 年 60,000 円を超えない範囲内 * 運用…中学校医 年 60,000 円、小学校医 年 60,000 円 保育所（園）医・認定こども園医手当（国保診療所） 各 1 年 60,000 円を超えない範囲内 産業医手当（H24 実績なし） 月額 20,000 円を超えない範囲内

		X線作業手当（国保診療所） 月額 6,000 円以内 人の死体処置従事手当（国保診療所） 1 回につき 3,000 円以内 出勤手当（消防吏員） 災害出勤 機関員・・・1 回 400 円以内 その他・・・1 回 300 円以内 救急出勤 機関員・・・1 回 400 円以内 その他・・・1 回 300 円以内 救急救命士・・・1 回 500 円以内 当務手当（消防吏員） 隔日勤務者に現に消防業務に従事した消防吏員に 1 当務 500 円以内。 ただし、従事した時間が 1 当務に満たないときは 2 分の 1 を減額する。				
時間外勤務手当		時間外勤務 1 時間につき （平日）午前 5 時～午前 8 時 30 分 125% （平日）午後 5 時 30 分～午後 10 時 125% （平日）午後 10 時～翌朝 5 時 150% （平日 60 時間超）午前 5 時～午前 8 時 30 分 150% （平日 60 時間超）午後 5 時 30 分～午後 10 時 150% （平日 60 時間超）午後 10 時～翌朝 5 時 175% （週休日）午前 5 時～午後 10 時 135% （週休日）午後 10 時～翌朝 5 時 160% （週休日 60 時間超）午前 5 時～午後 10 時 150% （週休日 60 時間超）午後 10 時～翌朝 5 時 175%				
宿 日 直 手 当		1 回につき 4,200 円（5 時間未満 2,100 円）				
通 勤 手 当		交通機関利用者 運賃等の相当額				
		自動車等通勤者 片道 1km 以上 3km 未満 1,000 円 ～ 2,100 円 片道 3km 以上 10km 未満 2,900 円 ～ 5,800 円 片道 10km 以上 60km 未満 7,300 円 ～ 25,800 円 片道 60km 以上 26,700 円				
単 身 赴 任 手 当		月額 23,000 円 【赴任先が遠方の場合】 交通距離が 100 キロメートルを超える場合は、上記の額に 6,000 円から 45,000 円の範囲内（距離区分に応じて）で加算した額。				
退職 手 当	自 己 都 合	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 30 年	勤続 35 年	最高限度
		23.50	33.50	41.50	47.50	59.28
	勸 奨 退 職	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 30 年	勤続 35 年	最高限度
		30.55	41.34	50.70	59.28	59.28

※退職手当は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているので、支給率は本組合の支給率である。

⑥特別職等の給料・報酬の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分			給料・報酬月額
給 料	市	長	836,000 円
	副 市	長	665,000 円

	教 育 長	598,000 円
報 酬	議 長	445,000 円
	副 議 長	365,000 円
	常 任 委 員 長	355,000 円
	常 任 副 委 員 長	345,000 円
	議 会 運 営 委 員 長	355,000 円
	議 会 運 営 副 委 員 長	345,000 円
	議 員	330,000 円
期 末 手 当 支 給 割 合	市 長 ・ 副 市 長	6 月 1.85 月分
	教 育 長	12 月 1.95 月分
	議長・副議長・常任委員長・常任副委員長	6 月 1.85 月分
	議会運営委員長・議会運営副委員長・議員	12 月 1.95 月分

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の一週間の勤務状況

- ・ 正規の勤務時間 38.75 時間
- ・ 勤 務 時 間 8:30～17:15
- ・ 休 憩 時 間 12:00～13:00
- * 消防職員は、「隔日勤務者勤務表」（1 当務 24 時間拘束、15 時間 30 分勤務）による。
- ・ 隔 日 勤 務 54 人
- * 教育委員会職員のうち、学校・幼稚園職員、給食調理員は 8:00～16:45、中央図書館職員は 9:00～18:15（うち 38.75 時間勤務）

②休暇の種類

- ・ 年次休暇 20 日
- ・ 病気休暇 120 日以内（但し、結核性疾患・精神障害の場合 2 年以内。公務災害の場合は任命権者が必要と認める期間）
- ・ 特別休暇（主なもの）
 - 公民権公務関係休暇、骨髓提供休暇、ボランティア休暇（5 日以内）、結婚休暇（5 日以内）、産前休暇（8 週間以内）、産後休暇（8 週間）、育児時間（1 日 2 回各 30 分以内）、出産補助休暇（2 日間以内）、生理休暇、看護休暇、忌引休暇（例：父母 10 日以内）、夏季休暇（5 日以内）、リフレッシュ休暇（連続の 3 日以内）
- ・ 介護休暇 連続する 6 月の期間内において必要と認められる期間（1 日又は 1 時間単位）
- ・ 組合休暇 30 日以内（1 日又は 1 時間単位）

(4) 職員の分限及び懲戒処分 of 状況（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

①職員の分限処分の状況

- ・ 分限処分 休職 4 件
- ※分限処分…職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分。

②職員の懲戒処分の状況

- ・ 懲戒処分 戒告 1 件、減給 4 件
- ※懲戒処分…職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追及するために行う処分。

(5) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員の研修の状況

- ・兵庫県自治研修所、丹波公務能率推進協議会、兵庫県等の研修会への参加
 - ◎兵庫県自治研修所（職員 1 部、中堅職員、監督職、管理職（副課長級）、管理職（課長級）、行政法、民法、政策法務、公務員倫理指導者養成、接遇指導者養成 等＝46 人）
 - ◎丹波公務能率推進協議会（コミュニケーション、ストレス・モチベーション、ロジカルシンキング、公共マーケティング、市民満足度向上、職場リーダー、プレゼンテーション 等＝188 人）
 - ◎兵庫県（徴収事務、財務事務、人事労務、選挙事務、地方公営企業会計制度 等＝7 人）
- ・AED 研修（職場内研修 172 人）
- ・OJT 研修（職場内研修 16 人）
- ・消防職員…消防吏員研修（兵庫県消防学校の教育研修、救急救命士養成研修、救急救命士病院実習、阪神地区消防長会実務研修 等）
- ・監査事務…県都市監査委員会実務研修、都市監査委員会事務研究会、公平委員会研究会

②職員の勤務成績の評定の状況

- ・「丹波市職員勤務評定実施規定（平成 16 年 11 月 1 日訓令第 15 号）」により実施
- ・「消防職員勤務評定実施要領」（試験（一般学科、消防学科、論文））による評定
- ・「消防職員の昇任候補者試験実施要領」（学科試験、実科試験、口述試験、勤務実績評定、体力測定、経歴評定）による階級昇任試験

(6) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の福祉の状況

- ・公務災害等の認定状況（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

区 分	公務災害	通勤災害	計
認定件数	3 件	0 件	3 件

- ・丹波市職員安全衛生管理規程（安全衛生管理体制－産業医：長澤進医師・酒井良明医師、衛生管理者：保健師、職員安全衛生委員会設置、職員就業措置、健康診断－H24. 7. 23～H24. 8. 16 の実施）
- ・共済保険（兵庫県市町村職員共済組合、公立学校共済組合兵庫支部）
- ・互助会（兵庫県市町職員互助会、兵庫県学校厚生会、兵庫県消防共助会）
- ・消防職員委員会（消防組織法第 17 条、消防職員対象）

②職員の利益の保護の状況（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

- ・休暇の取得状況
 - 年次休暇 8.94 日（1 人当たり/平成 24 年分）
 - 病欠休暇 18 人（7 日以上）
- ・産前産後休暇、育児休業の取得状況
 - 産前産後休暇 12 人
 - 育児休業 16 人（＊男性の取得 0 人） ※最長誕生した日から 3 年間
 - 育児短時間勤務 6 人
 - 部分休業 1 人
- ・介護休暇の取得状況
 - 介護休暇 0 人

(7) 公平委員会の報告事項

- ①勤務条件に関する措置の要求の状況 0 件
- ②不利益処分に関する不服申立ての状況 0 件